

行政常任委員会

令和3年10月27日（水）

午前10時17分開 会

○南委員長 おはようございます。

予定より少し早いようですけれども、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

先ほど、本会議で上程付託されました議案第63号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号）の議決についてを財政課長のほうからまず予算の説明を、市長の挨拶は先ほども説明していただいたので省略させていただきます。

○岩本財政課長 それでは、議案第63号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号）の議決についてのうち、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

まず、補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,371万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億4,771万8,000円とするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳入でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,371万1,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

なお、後ほど歳出のほうで説明がございます地方創生臨時交付金の対象事業につきましては、後日、国から歳入がありますけれども、その歳入につきましては12月補正で計上させていただく予定でありまして、今回の補正では全額一般財源を充当する形としておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、財政課の委員会資料1ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございますが、財政調整基金は2,371万1,000円を取り崩すことにより、補正後残高は11億7,514万6,000円、基金総額は21億2,075万6,000円となる見込みでございます。

それでは、歳出につきましては、それぞれの担当課から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございます。

それでは、総務課長。

○竹平総務課長　　それでは、総務課に係る補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料76万2,000円につきましては、高濃度PCB廃棄物処理委託料43万2,000円及びPCB廃棄物収集運搬業務委託料33万円でございます。

このPCB廃棄物は、昭和47年8月までに製造された照明器具の一部に使用されているPCB使用安定器で、本年9月と10月に再度調査をいたしましたところ、本庁舎の地下1階倉庫等に使用されていた安定器を新たに5個発見し、処理を行いたいというものでございます。

このPCB使用の安定器は、高濃度PCB廃棄物として、三重県の地区では、令和4年3月までに北九州市にある廃棄物処理施設で処理を行う必要があり、今回計上させていただいております。

また、コンデンサーやトランスにつきましては、現在使用されていない低濃度のPCBが使用されている可能性があるトランスが須賀利小学校と九鬼中の機械室等にあることも分かっております。低濃度のPCB廃棄物の処理期限は令和9年3月までとなっておりますので、それまでに検査を実施して、PCBが使用されているものであれば処理を行う必要がございます。

委員会資料に安定器等の写真を載せてございますので、御覧いただきます。通知をさせていただきます。

番号の1が5個並んでいる安定器の写真であります。これは、照明器具を取り外すとその裏側に設置されているものでございます。長さは30センチ程度のもので、②、③のようにペール缶に保管をさせていただいております。4の写真が先ほど申しました九鬼中学校に設置されているトランスで、こちらは低濃度のPCB廃棄物が使用されている可能性があり、調査をしてPCBが使用されているものであれば処理が必要となるものでございます。

過去に学校等の安定器等の調査は実施済みですが、休校や廃校、または使用されていない施設を再度調査いたしましたところ、トランス、コンデンサーが九鬼中、須賀利小学校の機械室等にあることが分かっております。低濃度のPCB廃棄物の処理期限は先ほども申しましたように令和9年3月までの期間がありますので、来

年度または再来年度以降に調査費用を含めて処理をしていくことになるというふう
に考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長 続いて、政策調整課長。

○三鬼政策調整課長 それでは、政策調整課から、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（案）について御説明をさせていただきます。これに基づきまして、各課より予算案の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員会資料1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者支援を主な目的としており、本市に対する交付限度額は、上段にございます2,836万5,000円でございます。

本日御説明いたします事業案につきましては、今月、三重県を通じ国へ提出した計画案でございまして、これに基づき、第4回定例会への予算計上を予定しておりましたが、コロナ禍における事業者支援を一刻も早く実施したいとの考えから、先行して予算化をお願いしたい三つの事業について臨時会を開催いただいたものでございます。

初めに、事業番号1番、尾鷲市地域経済応援支援金（8、9月分）は、令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置及び三重県緊急事態宣言発出に伴う飲食店の休業、時短営業等の要請に伴い、特に厳しい状況にある市内の中小法人・個人事業者等の事業継続を支援するため、三重県地域経済支援金（8、9月分）に上乗せをして尾鷲市が支援金を支給するものでございます。

次に、事業番号2番、尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金事業は、長期間に及ぶコロナ禍にあっても、市民及び尾鷲市を訪れた人が安心して利用できる市内飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県が定める飲食事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度及び観光事業者版三重みえ安心おもてなし施設認証制度の認証基準を満たした店舗・施設等対象に応援金を支給し、感染対策の徹底と認証制度取得の促進を図るものでございます。

続きまして、事業番号3番、地元産品等活用事業者支援事業は、本市の小学校等の給食において、養殖マダイなどの地元産品を活用することにより、コロナ禍において需要が低迷した地元事業者の支援を図るものでございます。

以上、三つの事業が本臨時会において予算化をお願いするものでございます。

なお、資料に記載の内容は、県へ提出した計画案を記載しており、その後、本臨時会へ計上する予算案について精査を行ったことから、事業番号3番につきましては金額の変更が生じております。詳細は、後ほど担当課より御説明申し上げます。

続いて、事業番号4番であります。本交付金は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者支援を主な目的としておりますが、他に社会機能の維持として、テレワーク等の積極的な実施に関する事項も交付金の対象となることから、庁内会議室等LAN整備事業を計画しております。

本庁舎は、ネットワーク環境が整備されていない会議室などが多くあり、そのため、コロナ禍において増加したウェブ会議等のオンライン化に対応することが困難であることから、会議室等のネットワークを整備し、ウェブ会議をはじめとするオンライン化の対応により、安全安心な職場環境を整え、施設の機能を維持しようとするものでございます。

次に、事業番号5番、中央公民館ITインフラ整備事業も同様に、会議室等のネットワークを整備し、ウェブ会議をはじめとするオンライン化への対応により、安全安心な環境を整え、施設の充実を図るものでございます。

続いて、事業番号6番、伊勢鉄道協調支援事業は、ワイドビュー南紀が利用している伊勢鉄道について、安全安心な運行計画の策定を促し、その計画に基づく運行に係る費用を2か月分支援することで伊勢鉄道の安定的な運行体制の確保を図るため、県が行う伊勢鉄道への支援に新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社への支援に関する覚書を締結している沿線等15市町が協調して負担金を支払うものでございます。

また、既に第1回交付金事業にて実施済みのおわせよいとこスタンプ会事業補助金を今回に組み替えることにより、一般財源での負担を軽減しようとするものでございます。

政策調整課からの概要の説明は以上でございます。

○南委員長　　続いて、商工観光課長。

○森本商工観光課長　　商工観光課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第63号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号）の議決についてのうち、商工観光課に係る御説明をさせていただきます。

今回補正させていただきます2事業に関しましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、事業者支援分が追加交付されることに伴いまして、商工観光課として事業化するものでございます。

まず、予算に関しまして説明させていただきました後、それぞれの事業に関しまして、資料に基づき御説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページのほうを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございます。補正前の額2億3,458万2,000円、補正額962万円を増額し、2億4,420万2,000円とするもので、財源内訳は一般財源962万円でございますが、地方創生臨時交付金の対象事業でございます。

細目商工振興事業962万の増額につきましては、尾鷲市地域経済応援支援金8月、9月分補正の増額補正でございます。

10節需用費1万円は、事業実施に伴う消耗品費1万円、11節役務費1万円は、決定通知などの通信運搬費、18節負担金補助及び交付金960万円は、尾鷲市地域経済応援資金8月、9月分でございます。

事業内容につきまして、資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページ、資料の1を御覧ください。

尾鷲市地域経済応援支援金につきまして説明いたします。

本事業は、本年8月から9月にかけて、新型コロナウイルス感染症の第5波の際にまん延防止等重点措置や緊急事態宣言に伴い、休業要請や人の動きが規制された期間に一定以上売上げが減少した事業者に対して、県が三重県地域経済応援支援金を交付することとなっております。

本市といたしまして、その事業の採択を受けました事業者に対しまして、尾鷲市分を上乗せ交付し、今後も本地域において事業継続ができるよう支援していくものでございます。

資料の3ページのほうを御覧ください。

本事業の詳細説明を県の資料を基に説明させていただきます。対象者を御覧ください。

交付対象は、県内の本店または主たる事業者を有する中小法人・個人等であることとされており、本市においても同様の要件でございます。

対象事業者は、飲食関連事業者と外出自粛等関連事業者があり、その中でも、直接影響を受けたものと間接的に影響を受けた事業者がその対象となっていることから、これまでの支援金と比べると幅広い事業者が対象となっていることが特徴となっております。

次に、主な支給要件を御覧ください。

今回の支給要件としましては、前年または前々年の売上げと本年の8月、9月の売上げの比較で30%減少している事業者が対象となります。

既に県の実施する休業時短要請の対象で協力金の交付を受けたり酒類販売事業者等支援金の交付を受けたりしている場合には、本資料に掲載されている業種であっても本事業との併用はできませんので、御注意いただきたいと思います。

一方で、国の月次支援金、50%以上減少している事業者支援とは併用が可能となっております。

3、対象及び支給金額を御覧ください。

対象の月は令和3年8月と9月で、1事業者当たり各月の減少額をこの表に当てはめて交付いたします。例えば、個人事業主で本年8月の売上げが昨年8月の売上げと比べ30%減少している場合には5万円が支給されるものとなっております。

なお、支給金額は、事業所、事業種別と売上げ減少率によって異なります。

県の事業に関しましては、現在、10月1日から12月15日までの申請受付となっておりますので、対象となる事業者様はホームページなどを御覧になっていただき、期間内に御申請いただきたくお願い申し上げるところでございます。

説明が前後いたしますが、資料の1のほうにお戻りください。

本市におきまして、上乘せ交付する内容でございますが、本市といたしましても、県が交付する額と同額を交付決定された事業者へ支援したいと考えております。

最下段のほうを御覧いただき、積算根拠経費内訳のとおり、960万円を補助金として計上いたしました。

算出根拠でございますが、現時点で交付事業者数を確定することはそれぞれの事業者の売上げ減少額、現状で把握する、確認することが困難でございますが、対象事業者の算出ができないことから、県の事業予算額9億6,000万円に市の人口割合であります約1%を乗じ、960万円とさせていただいたところでございます。

実際にどれだけの申請確定があるかは未定でございますが、当課といたしましては、いち早く事業者へ支援を決定いたしたく、こちらのほうを上程させていただいたものでございます。

なお、補助対象者や補助額が確定した時点で予算額に関しまして精査させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、補正予算書10ページ、11ページのほうにお戻りください。

3目観光費でございます。補正前の額4,546万8,000円、補正額1,015万円を増額し5,561万8,000円とするもので、増額の財源内訳は一般財源

1,015万円でございますが、地方創生臨時交付金の対象事業となっております。

細目観光振興事業1,015万円の増額につきましては、尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援資金事業の増額補正でございます。

7節報償費1,000万円は事業実施に伴う報償費、11節需用費8万円は事業実施に伴う消耗品費、11節役務費7万円は交付決定の通知などの通信運搬費でございます。

内容につきまして、資料に基づき御説明申し上げます。

本事業は、県が実施しておりますみえ安心おもてなし施設認証制度の認定を取得した事業者に対し、応援金といたしまして5万円を支給するものでございます。

みえ安心おもてなし施設認証制度とは、それぞれの分野ごとに県の基準に基づき現地調査を実施し、認証された際にはホームページなどで公表されまして、安心して御利用できるお店であることをアピールできるなど、コロナ禍における集客コンテンツとして御利用いただけるものでございます。

認定基準といたしましては、消毒設備の設置や検温確認、手が触れる場所の定期的な消毒、従業員の感染防止対策の実施など、飲食店であれば45項目以上の確認が必要でございます。

これらのことから、本事業より認証を後押しし、より多くの市内店舗施設があんしんみえリアを認証取得することで安全安心を地域内外に売り込むことができ、観光集客交流が促進され、地域活性化に寄与するものと考え、補正予算に計上させていただきました。

先段の7番、積算根拠経費内訳を御覧ください。

本応援金は、1事業者当たり5万円といたしまして、対象事業者数は200件を見込んでおります。

その対象者といたしましては、県の制度に基づき、宿泊事業者、観光施設、土産物店、体験事業者で、それぞれの規定により認証を受けた事業者を対象としておりまして、本制度の制定前に本認証を受けられた事業者も対象としたいと考えております。

10月20日現在で、本市で26事業者の認証を終えておりまして、これからさらに認証が増えてくるものと予想されます。本制度の認証は電子申請もしくは郵送で申請し、後日現地調査され、認証基準に適合していれば認証される仕組みとなっております。詳細につきましては、ホームページもしくは地域ごとに専用のコールセンターが設置されておりますので、認証を考えておられる事業者におかれまし

ては、お問合せいただきたいというふうに考えております。

以上で、議案第63号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号）の議決についてのうち、商工観光課に係る補正予算の説明とさせていただきます。

○南委員長　　ありがとうございました。

引き続き、教育総務課長。

○森下教育総務課長　　教育総務課です。よろしく申し上げます。

それでは、教育総務課に関する予算について御説明いたします。

予算書の12ページ、13ページを御覧ください。通知いたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、細目学校教育事務局費、委託料317万9,000円の増額で、地元水産物を活用した学校教育事業委託料になります。

内容につきましては、資料にて御説明いたします。通知いたします。

今回の事業につきましては、交付金を活用して地産地消の取組の一環として、児童・生徒に学校給食で市内の養殖マダイを活用したメニューを提供することにより、子供たちの魚食推進を行うとともに、コロナ禍により落ち込んでいる地元水産物の消費拡大を図り、事業者支援を行うことを目的としています。

内容としましては、市内養殖マダイの切り身など、給食の調理がしやすいように加工して納品してもらえるもので、12月から3月までの4か月間、11回の提供で1回当たり約900食分を予定しております。全体で約1,700キログラムの養殖マダイの消費を見込んでおります。

以上が教育総務課に係る説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございました。

今回の付託議案の説明は、歳入歳出合わせて以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員　　商工観光課長にちょっとお伺いいたします。

地域経済支援金ですか、これの根拠を先ほど言われたんですけど、1%にしたとか言われたんですけど、対象事業者の把握というのは今のところ難しいと思うんですけども、もし足りない場合は、補正予算か何かでまた上げられるのでしょうか。

○森本商工観光課長　　今現在、受付のほうは進行中でございまして、県のほうにも確認したところ、少しまだ不透明な部分がございます。ただ、予測された数値に近しいところに行くのではないかというふうに私どもも判断したところでございま

すが、申請の段階で減ってしまう、予測を下回る場合はまた精査させていただきたいと思っておりますし、もし足りなかった場合、こちらの場合は、議会のほうにまた御相談させていただきたいというふうに考えております。

○小川委員　それと、国のほうの月次支援金等併用できるというふうに書いてあるんですけど、月次支援金だけを申請して県のほうに申請しなかった人は尾鷲市の対象にはならないと理解すればよろしい、両方申請せな駄目なんですか。

○森本商工観光課長　今回の県の三重県地域経済応援支援金に関しましては、8月、9月分に関しましては、国の月次支援金も併せて受給されることが可能となっているというふうに聞いております。

その中で、私どものほうのこちらの考えさせていただいた部分に関しましては、県の交付決定を基に交付させていただくこととなりますので、ぜひ、両方対象となる方は申請のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○小川委員　それと、月次支援金、国の情報というのはやっぱり県のほうに届いておるのか届いていないのか分かりませんが、多分届いていると思うんですけど、月次支援金の給付額を控除した金額というのは、これはどのように理解すればよろしいですか。

○森本商工観光課長　三重県のほうには国のほうから情報を確認することもあるというふうに聞いております。

月次支援金の考え方なんですけれども、例えば8月の売上げが減ってしまった場合なんですけれども、前々年が100万円の売上げであったとすると、8月分が30万円の売上げだったとすると70%の差になるんですが、その月次支援金を8月分、20万円を仮に受けていた場合はその上乗せ、30万円プラス20万の50万円という形で考えて、50%の売上げ減少額というふうな範囲になりまして、30から70の部分で、中小法人ですと10万円、個人ですと5万円という部分に当たってくるという計算になります。

○小川委員　締切りはいつまでなんですか。それだけお聞かせください。

○森本商工観光課長　県のほうは12月15日締切りというふうになっております。

(発言する者あり)

○森本商工観光課長　1月30日をめどにというふうに考えています。

○南委員長　他にございませんか。

○中村委員　すみません、PCBのことで少し教えていただきたいんですけど

も、これは令和4年度までに高濃度のPCBの助成金というのか何か、これ、単費で処理されるんですか。何か助成金がありますか。

○竹平総務課長　これは単費になります。助成金は特になく、単費で処理をするものでございます。

○中村委員　国のほうか県のほうからのあれは終わったということですか、PCB。前、ありましたよね。

○竹平総務課長　行政に対するものはないというふうに認識しております。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

○村田委員　教育の総務課にちょっとお尋ねしたいんですけれども、養殖マダイ等の地元産品を地元事業者が販売する食材などを活用することにより、コロナ禍において需要が低迷した地元事業者の支援を図る、こう書かれておるんです。これは大変結構なことだと思うんですけれども、教育委員会は、従来から地産地消ということで、地元の食材を給食に活用していくということをいろいろやられておりましたね。今回はマダイということでやられるんですが、これはコロナ禍で特別な扱いだと思うんですけれども、従来からの地産地消の食材を使った給食とどのように絡めていくのか、ちょっと難しいか分かりませんが、どういう形で具体的に進めていかれるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○森下教育総務課長　今回につきましてはコロナ禍の支援ということで、特別国から交付金が出るという形で、マダイというような形で高級な食材を使わせていただいて地元の産品は食べてもらうということによって魚食推進ということを考えていきたいというふうに考えています。通常のものにつきましても、極力地元産の食材を使いながら給食の提供を行い、あとは、食育の教育の中でも地元産の食材であるとか、そういったものを説明して、尾鷲ではこのような農作物であったり水産物であったり、そういったものを生産しているというような教育というか食育を行いながら授業等で説明するなど、そういったことを行っていきたいというふうに考えております。

○村田委員　それはそれで結構なんですから、一つだけ教えてください。マダイとした根拠、これはどういう形で決められたんですか。

○森下教育総務課長　これまでも、昨年でしたか、県のほうで三重県さんの農水産物を活用した事業というのも行われておりました。その際もマダイであるとかブリであるとかという事業もさせてもらいました。今年度につきましても県のほうで

同様の事業がありまして、その中で、今年であれば松阪牛であったり熊野地鶏であったり、そういった事業の提供もさせていただいたんですけれども、今年度につきましてもマダイを使わせていただきたい、そういった部分でさせていただきました。というのも、昨年もマダイを利用させていただきまして、マダイのレシピとか、そういったものを家庭へも配布する等の事業を行いまして、子供たちや保護者からも評判がよかったものですから、今年度も引き続きマダイのほうを提供するような形で事業をさせていただきたいというふうに考えております。

○村田委員　それはそれで結構だと思いますし、それから、マダイをそういう形で進めていくということは結構なんですけど、尾鷲市の漁業の中にはマダイだけじゃないんですよ、いろんなものがあるんですよ、例えばマハタとか、マハタの調理はどうかは私は分かりませんが、そういったものがあるんですよ。毎回毎回マダイということになって、マダイの付加価値を高めていくことはよく分かるんですが、それは分かるんですけれども、本当に地元業者の底上げを狙ってこういうことにも利用していくんだということであれば、私はほかの魚種も検討すべきだと思うんですけれども、教育委員会として基本的にどういう考えを持っておられるのか、最後にお聞きします。

○出口教育長　いわゆる地産地消の考え方につきまして、これは普段のメニューの中で地場産物の利用という項がございます、その中で、例えば魚類でいけば、アジ、カツオ、カマス、オキギス、サンマ、そういったものがずっと毎月メニューの中で取り入れられていますので、タイだけではなくてほかの魚種についても、これは価格的にも扱えるということで普段のメニューの中に取り入れてございます。今回につきまして、タイはやはり価格的に給食の中へはなかなか取り入れることはできないということでございますので、この際、こういう機会を利用させていただいてタイを食べていただいて、タイのいわゆる養殖、尾鷲の産物であるということを知っていただく、そして、メニューをつくるときに、これは地元のタイですよというようなことも広告させていただいて、ぜひ周知をしていきたい、そういうような機会をうちとしては大事にしていきたいと、そういうことでございます。

○村田委員　それはそれで分かるんですけれども、そうであるならば、ここを突き詰めるとどんどんずれていきますからこの辺で止めたいと思うんですけれども、やっぱりマハタなんかもありますよね、いつも申し上げているように。マハタなんかもそうそう給食では使えない。マハタに対するレシピはどうか、私は全然分かりませんが、そういったものもやっぱり生徒に食べさせるのは、高価なも

のであるからこういう機会に食べさせるというのは、これは分かるんです。分かるんですけれども、しかし、ほかのマハタならマハタで、こういったものもあるんですよと、少しでもたくさんの種類を食べさせて、尾鷲市の地産地消、そして、子供たちに尾鷲の漁業というものについて考えていただくというようなこともやっぱり考えていくべきではないかなと私は思いますので、随分と余計なことになりましたけれども、ぜひ、その辺のところをひとつ念頭に置いて今後進めていただくということを強く要望しておきたいと思います。

○出口教育長　子供たちには、やはり尾鷲の産物である魚類はどのような種類があるのかということも常々学習をしていくということも考えておりますので、今後、今言われたマハタにつきましても、需要と供給のバランスがうまく給食と合致するかどうかということも研究しながら、また次のステップに向けて考えていきたいというふうに思っております。

○南委員長　よろしくお願ひします。

○仲委員　教育委員会のほうをちょっとお聞きしたいんですけど、マダイの件なんですけど、政策調整の課長から説明があった臨時交付金の実施計画の見積りのほうでは、委託料では児童等 8 5 5 人、食材費が 3 5 0 円で週 1 回で 1 7 週、事務費込みで 5 5 8 万 7, 0 0 0 円。一応 5 5 8 万 8, 0 0 0 円の見込みが出ていますけど、予算のほうでは 3 1 7 万 9, 0 0 0 円。2 4 0 万 9, 0 0 0 円の予算減として組んでいるんですけど、金額が違うというのは、もちろん精査された関係だと思んですけど、この委託料の児童数の人数と食材費、週何回かというのは、予算上ではどういような計算になりますか。

○森下教育総務課長　食材の食数につきましては約 9 0 0 というふうに書かせてもらっているんですけれども、詳細でいきますと 8 8 5 食で予算は見積りさせてもらっています。切り身と魚御飯等でのほぐし身というのを想定させていただいてまして、切り身につきましては、見積りで単価 3 0 0 円、それを週 1 回の 4 か月間で 1 1 回分、あと、切り身につきましては、こちらのほうは要望としましては、輪内中学校と賀田小学校からはそういった要望がありまして、そちらにつきましては、1 回につき 5 キロ程度のほぐし身、それを 4 回というふうにさせていただいて、それを積み上げますと 3 1 7 万 9, 0 0 0 円というような形になっております。

○仲委員　よく分かったんですけど、児童数 8 5 5 人が 8 8 5 人ということですけど、あるいは、今、輪内の中学校が入っておって、ほか各小学校ということでもよろしいですか、等が入っていますので。

- 森下教育総務課長　　市内の小学校5校と輪内中学校1校で、児童と職員等も給食を食べますので、その数を含めてという形になります。
- 仲委員　　尾鷲幼稚園は入っておるんですね。
- 森下教育総務課長　　すみません。幼稚園も入っております。
- 南委員長　　今の仲さんの質問なんだけれども、予算的にはほかが数字合わせをしておるで、できたら数字を合わせてもらうほうが一番よく分かるんじゃないかなと思うんですけども、当然、地域応援基金なんかそのままの数字で上がっているということで、今回もいろんな予算の査定の考え方があるにしろ、やはり予算で認められた予算を計上して説明してもらうのが一番ベストのやり方じゃないかなというように思いがいたしますので、今度、ぜひともそのような形で出していただくよう御検討をお願いいたします。
- 森下教育総務課長　　今後は御指摘がありましたとおりにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 南委員長　　中村委員、よろしいですか。
- 濱中委員　　今回の学校給食に関して、尾鷲中学校は給食実施がないですから仕方がないにしても、例えば保育園の子供たちにこれを経験させるというような機会、もし保育園のほうからお申出なり、こちら側からお誘いなりということがありましたら可能なんでしょうか。それは市長かな。方向的にどうなんですか。
- 加藤市長　　我々としては、本市の小学校等というようなことであれしますので、また言われるか分からないですけども、教育総務課がしますので、一応聞いてみてもいいんじゃないかなと思っているんですけどね、それがどうなのか。一度保育園のほうにも、学校教育というか、そういう教育とか保育といたら幼児教育も含めて幼稚園もあれするんですから、一度、急な話だけど聞いてみます。
- 濱中委員　　なかなか教育委員会をお相手の質疑の中でこれはどうかなとは思ったんですけども、尾鷲市として食のまちづくりという方針を掲げておりますし、食育の大切さということも言われておりました。今、メニューの中で魚御飯というような言葉が出ましたので、恐らく魚御飯辺りですと保育園児なんかにもなじみがある地元食というような、こういう機会になかなか普段使えないタイなんかを使うということに関して、ぜひそういった機会を捉えて、こういったお金が使いやすい状況のときにやられてはどうかと思ったので、ちょっと御提案申し上げました。ぜひまた御希望があったら進めていただければと思います。
- 南委員長　　要望でよろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようでございますので、付託された議案62号の審査は終了させていただきます。

執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩　午前10時57分)

(再開　午前10時58分)

○南委員長　　それでは、再開をいたします。

それでは、付託議案の委員会における採決を採りたいと思います。

議案第63号、尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙　手　全　員)

○南委員長　　挙手全員であります。ありがとうございました。

報告事項だけ1件、明日、管内視察ということで、9時30分出発で、本来アクアステーションで昼食を食べる予定でいたんですけれども、尾鷲木材市場のほうでその日に市が開かれるということでございますので、ぜひとも尾鷲市場の木材が高騰しているということで、若干視察をさせていただいて、お弁当のほうはお持ち帰りさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

これで委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(「委員長報告どうする」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　委員長報告はもう任せてもらえますか、すみません。終わります。

(午前11時00分　閉会)